厚生・産業常任委員会

◎　開催日時　　平成 29 年７月５日（水）　10 時 00 分～12 時 09 分

◎　開催場所　　第四委員会室

◎　説 明 員　　健康医療福祉部長、病院事業庁長および関係職員

◎　議事の概要

【健康医療福祉部所管分】

１　付託案件

（１）議第 76 号　平成 28 年度滋賀県一般会計補正予算（第２号）のうち健康医療福祉部所管分について

［結果］　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）請願第３号　精神障害者の公共交通運賃等の割引制度の適用を求める意見書の提出を求めることについて

［結果］　全員一致で採択すべきものと決した。

また、厚生・産業常任委員会として「精神障害者への公共交通運賃等割引制度の適用を求める意見書（案）」を提出することに決定した。

２　所管事項調査

（１）報第３号　平成 28 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち健康医療福祉部所管部分について

（２）公益法人等の経営状況説明書についておよび出資法人経営評価の結果について（公益財団法人 糸賀一雄記念財団）

（３）公益法人等の経営状況説明書についておよび出資法人経営評価の結果について（一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会）

（４）公益法人等の経営状況説明書についておよび出資法人経営評価の結果について（公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター）

（５）公の施設に係る指定管理者の選考について

３　一般所管事項調査

委員からは、急性期、慢性期を経過した患者が在宅に戻って介護を受けられるには、個人個人によって状況が違うことから、地域医療構想等の仕組みがあれば解消できるものではないので、現場の状況を十分に知っていただきたい、といった意見等が出された。

４　意見書（案）

「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）」について、厚生・産業常任委員会として提出することは見送られ、各会派で判断することとされた。

【病院事業庁所管分】

５　付託議案

（１）議第 81 号　損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

［結果］　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

６　所管事項調査

（１）報第４号　平成 28 年度滋賀県公営企業繰越計算書のうち病院事業庁所管部分について

（２）決算速報と繰入金について

委員からは、入院患者の目標値が現場に徹底されていないのではないか、政策医療として高度医療を行わなくてはいけないのは理解するが全てを県立病院で担わないといけないものではない、公営企業である以上は経営の改善を行う必要があり、外部も入れて精査すべきではないか、県民の視点で言えば、採算のみで考えると取り残される患者が出てきてしまうため、安心して受診できる医療体制は必要と思うので、そのためにも十分な説明責任を果たされたい、といった意見等が出された。

７　一般所管事項調査

委員会で配付された資料

01　平成 29 年度６月補正予算　主な事業概要（健康医療福祉部）

02　平成 28 年度健康医療福祉部　繰越明許費　繰越計算書一覧

03　出資法人の経営評価の結果について

04　公の施設に係る指定管理者の選考について

05　滋賀県成人病センターの医療事故に係る損賠賠償の額を定めることについて

06　平成 28 年度決算速報および繰入金について